

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)		事業実績
				<目的>	<内容>	
教育に資する取組	1	殺処分削減のために知識と愛護精神で活動する組織(ORCK)	動物保護に関する理解促進のための教育コンテンツ開発・普及事業	事業主体のORCKが開発製作したARG(アニマルレスキューゲーム)を使って、参加型体験講座(ワークショップ:Workshop)を実施し、動物福祉と動物保護活動への理解を促進する。 ワークショップの実施が難しい小学生3年次以下には、人間が犬猫を含めた動物と関わった歴史や動物の行動など、理解を深められるクイズ形式のお話し会を開催する。 中学生以上の、より大人に近い年齢層には、動物福祉全般の理解を初め、動物保護に関する問題点や原因について知り、自ら問題の解決を考える機会を提供する。手法としては、問題解決技法を適用し、現実的な解決策のためにブレインストーミングも活用して、動物保護のアイデアを導出するための講演会を開催する。 これらの取り組みを通じて、次世代を担う若者に動物愛護に関する啓発活動を行うとともに、中長期的に広く活用可能な動物保護への理解促進のための、教育コンテンツを制作する。 また、小学生、中学生、高校生などの年代別だけでなく、その親世代や保護活動経験者や未経験者など、あらゆる人々に適応するコンテンツを制作する。日本語版と併せて引き続き英語版も制作し更新する。	1 ARG(アニマルレスキューゲーム)の改良 ARG改良のためには、動物保護経験者を対象にワークショップを実施し、様々な意見を抽出し、より実情にあうように改良する。改良のための改善会議と、プレワークショップを重ねて行う。その参加者や協力者への広報活動も行う。 2 ARGを用いたワークショップの実施 県内の各教育機関や、教育プログラムにおいて、希望に応じてワークショップを開催し、自律的に動物保護活動に関する知識を提供する。 3 子供たちへの講演活動 様々な年代の子供たちに対して、それぞれの年代に合わせた講演活動を実施する。 (ア) 小学生年次に対しては、動物を題材にした内容で、動物の行動の理解や、本来の目的である保護活動への理解を深めるための“動物クイズ”を含む講演活動(お話し会)を実施する (イ) 中学校以上の年代に対しては、動物保護活動の現状と将来、ペットの飼養方法、野生動物とペットの本質的な違いなどを含む講演活動を実施する(身近な犬や猫だけでなく、動物福祉についても理解し、必要な行動が出来る人材の育成も含める) 4 年代別動物保護教育コンテンツの作成 各年代で中長期的に使用可能な、年代別の教育コンテンツを作成する。内容については概ね以下の方針で作成する。 (ア) 小学校年代向け:動物クイズ等の要素を取り入れて、動物について解りやすく親しみやすい内容とする (イ) 中学校年代向け:動物愛護に関して、自らで問題を抽出し解決策を検討するために、アクティブラーニングの要素をとりいれて、問題解決を体感させる内容とする (ウ) 高校生年代(含む大学生)向け:殺処分が起きている実際の現実を認識し、その問題解決策を考えてみる内容とする。また、動物がよりよく生きる幸福な状態を指す動物福祉について、動物にとつての必要な環境についても議論を行う内容にする 但し、内容に関しては、学校との協議により変更には柔軟に対応する (エ) 一般向け:仕様も含めて、分かりやすさのための改善を行い、ツールの使いやすさも追及する。各保護活動組織による違いを認識できる様な内容も含める (オ) 保護活動に興味を持つ未経験者に対して、分かりやすいワークショップの開催を試みる	ORCKが開発製作したARG(アニマルレスキューゲーム)を使って、動物福祉と動物保護活動への理解を促進する事を目的に、参加型体験講座(ワークショップ:Workshop)を実施した。ワークショップは、前半の動物愛護に関する講義でアニマルウェルフェアに関する知識を習得し、その後ARGでカードゲームを使って、動物保護に関する体験演習を行った。参加者の生徒たちには、実際に起きている事象を模擬的に体験、経験させ、自分事と考えられるように、様々な工夫を凝らした。 ワークショップの実施が難しい3年次以下の小学生には、人と動物との関りの歴史や動物の行動学、また理解を深めるためのクイズやお話し会などの講和を中心に行い、将来のワークショップ参加を動機づけるための説明も行った。 また中学生以上の生徒には、現在の問題点を明示し、原因の追究や、より現実的な解決策を自らで考えさせ、動物保護のアイデアを導出してくれる事を期待した。ワークショップでは、問題解決技法を適用するなど、参加者に併せて手法を変えることで、理解の違いに対応した。更にもう一つの大事な目的であるコミュニケーションをとりながら問題の解決にチームで取り組んで貰う点も、チームの構成を工夫したり発言を促すなどして、参加意欲を促すファシリテートで対応した。 学年によって、ワークショップの内容を変えるなどの工夫はしたが、それぞれの世代で理解度の向上は目覚ましく、新たな学習機能をもった構成を提案してくるなど、高い興味を持ってゲームに挑んでいた事が検証できた。これらの取り組みを通じて、次世代を担う若者に動物愛護に関する啓発活動を行うとともに、中長期的に広く活用可能な動物保護への理解促進を図りたい。また、小学生、中学生、高校生などの年代別だけでなく、その親世代や保護活動経験者や未経験者など、あらゆる人々に体験を促したい。 開催方法の工夫は必要不可欠だが、年齢による制限などは主催者側からは設けていないので、その都度綿密な打ち合わせを行い、事前にプレワークショップを行うなど、今後も対応をしていく。
その他の取組	2	かすみがうらママ猫の会	地域猫のT.N.R	かすみがうら市、石岡市周辺の野良猫の数の増大を防ぐ。	・かすみがうら市、石岡市周辺の野良猫、地域猫たちの不妊去勢手術のため、捕獲器を購入する。 ・現場で保護した子猫を、譲渡会を開催し新しい飼い主を探す。	・地域猫のTNRを実施(石岡市、かすみがうら市、土浦市周辺) ・茨城県地域猫活動推進事業に係る手術補助券と、一部自費を活用 ・手術術:20匹、子猫保護:10匹
	3	一般社団法人 koko wanko	迷子のわんこさがしサイト「koko wanko」	逸走犬・迷子犬を早期、効果的に飼い主とつなげる「迷子犬さがしWEBサイト」を制作・運営し逸走・迷子の犬を早期に見つける事に役立ちたい。 飼い主から離れた犬は、飼い主の元に戻れる前に事故やケガ、最悪命を落とす場合も多々あり、他の飼い犬とのケンカ、咬傷事故、トイレのトラブルなど、犬・人・地域への問題が多いと思います。又、センターなどで保護されたとしても収容過多など問題も多いかと考え、迷子犬を早期に飼い主とつなげる活動をしたく、その為の迷子サイトを制作・運営が目的です。 地元茨城県をスタートとし全国で利用していただけるサイトが目標です。	迷子・逸走犬と飼い主が再会するための効果的なシステムを持つWEBサイトを制作し運営する事を目標に活動しています。そのWEBサイトの制作資金を調達する為、クラウドファンディングを実施し告知活動と共にイベントの参加やチラシ・ポスター・SNS等で迷子犬の事故のリスクや、つながれていない犬と地域社会との関係、県の指導センター(既に保護されている犬達を含め)への影響、殺処分ゼロへの影響があるという内容を盛り込んだアピールをしていきます。 〇【迷子のわんこさがしサイト koko wanko】の運営 ・さがしている(飼い主)側と目撃・保護側の情報をまとめ・共有し迷子犬さがしに役立つサイト。 ・スマートフォンなどでサイトを表示すると、すぐにマップに位置情報がアップされ写真や詳細などが共有できる。 ・さがす⇄目撃の詳細事項がマッチングすると飼い主側にメールでお知らせする。 ・サイト情報はSNSと連動。 ・サイトのQRはタグなどにし首輪に着けて頂けるよう推奨していきます。迷子・逸走犬を保護した時点ですぐにQRを読み取り、サイトにつながります。 〇迷子犬さがしサイト チラシ・ポスターの制作、配布 ・クラウドファンディング 告知チラシ・ポスターの制作、配布 ・イベント会場でのPOP・チラシ・ポスター ※主な配布先 ・市町村の担当課窓口・動物病院・動物学校・ペットサロン・ペットショップ・美容室、理容室・コンビニエンスストア 他多数 〇資料送付(チラシ・ポスター含む) ・雑誌社・全国地方紙含むメディア 〇イベントでのチラシ配布 ・各市町村で開催する動物(犬)関連の各種イベント	茨城県内をはじめとした迷子・逸走犬を少しでも早く飼い主につなげるためのwebサイトの制作・運営。 現在はサイト制作資金を募りながら迷子・逸走犬と飼い主をつなぐ重要性、つながれていない犬の収容と殺処分についてなどの啓発活動。 〇「迷子のわんこさがしサイト koko wanko」の運営 ①つながれていない犬を目撃した時、サイト上ですぐに写真が撮影でき、同時にその場の位置情報がマップ上に表示される。②飼い主はさがしている愛犬の詳細をサイトに入力。サイト上で「目撃・保護」と「さがしています」の相互情報が確認はもちろん、マッチング機能がさがしている犬に近しい情報がサイトに入力されると「おさがしの犬かも」のお知らせが飼い主に届きます。③又、SNSへの運動で「さがしています」「目撃・保護」情報は広く行き届きます。 これらの特徴を持つWEBサイトを制作・運営していくための資金を募りながら、迷子・逸走犬の危険性、センターへ収容されるリスク、センターの他の犬を含めて殺処分に関連していく事、つながれていない犬がいる事の地域での影響などを啓発。 一昨年のクラウドファンディングでは目標達成ならずで反省点も多く、今後の活動において本法人の信用性を上げるためのホームページを制作する事、地域で犬関連のイベントを開催し、ご参加の方々に「迷子・逸走犬を見つける重要性」「収容頭数の現状」などをお伝えしつつサイト運営資金のご協力をお願いしていく。 ホームページ: http://kokowanko.com (8割完成、公開中) 〇イベント:「つくば わんdayドッグカフェ」の開催 ※後援:つくば市 ※営利目的ではありません。 ●入場無料●犬関連店舗、出店無料(出店料の代わりに迷子犬さがしサイト支援の募金) ●ドッグラン利用無料(代わりとして迷子犬さがしサイト支援として募金をお願い) ●会場内に迷子・逸走犬の啓発パネル。動物指導センターの収容情報へのリンクを表示したポスターをパネルにて掲示。 当日は悪天候の為中止。イベントPRの為にFMラジオの「ラヂオつくば」に出演し迷子・逸走犬を見つける重
	4	一般社団法人 にゃんこの大冒険	飼い主のいない猫の不妊手術の推進活動 保護した猫の飼い主募集の補助	下妻市には人間の身勝手な理由により、捨てられて野良猫になり、けがで苦しみながら一人ぼっちになる猫がたくさんいる。また、野良猫が車を傷つけるという被害や、ごみを荒らして散らかしてしまうことなどをよく耳にする。 そこで、住民に不妊去勢手術をすることの必要性を伝えながら、TNR活動並びに里親探しの活動を行う。	・下妻市役所と連携したTNR活動の実施 ・TNR活動の過程で保護した猫(幼猫等)の里親を探すため、月3回のジョイフル本田での譲渡会の開催並びに下妻市役所での譲渡会の開催を予定。 ・譲渡会場では、パンフ入れっやティッシュ等の啓発資材の配布を行うほか、さくら猫のパネル等を設置し地域猫活動への理解促進を図る。 ・負傷や病気の猫の保護、治療を行う。	・下妻市役所と連携したTNR活動を実施した ・TNR活動の過程で保護した猫(幼猫等)の里親を探すため、月3回のジョイフル本田での譲渡会の開催並びに下妻市役所での譲渡会の開催を行った。 ・譲渡会場では、パンフ入れっやティッシュ等の啓発資材の配布を行うほか、さくら猫のパネル等を設置し地域猫活動への理解促進を図った。 ・負傷や病気の猫の保護、治療を行った。
	5	NPO法人 動物愛護を考える茨城県民ネットワーク	譲渡困難犬を譲渡する取り組み	一口に保護犬と言っても、たとえば子犬は病気を持っておらず人馴れも速いため、通常2か月未満で譲渡できる。しかし、人馴れしていない成犬、老犬、障害のある犬といった譲渡困難犬は、譲渡の見込みが無いということで、これまでは殺処分の対象となっていた。従って、殺処分ゼロを目指すには、これらの「譲渡困難犬」を何とかしなくてはならない。本事業の目的は、これらの譲渡困難犬をセンターから引き出し、なんとか譲渡する道筋をつけることである。特に人馴れしていない保護犬や噛み癖のある保護犬は、逸走や咬傷事故の可能性が高く、そのままでは譲渡は難しいため、トレーニングの必要がある。	1. 茨城県動物指導センター(以下、センター)から従来殺処分となっていた引き取り手の無い保護成犬を引き出し、CAPINシェルターに収容する。今年度は百頭以上を目標とする。 2. まず人馴れしていない保護犬については、CAPINシェルターにおいてベテランのボランティアが、毎日の散歩や世話を通じて人間との信頼関係を構築する。これに加えて、人馴れしていない成犬の馴らしについて長い経験を持つドッグトレーナーを招いてトレーニングを行う。今年度は2か月に1回程度を予定している。 3. 老犬や障害のある犬は、譲渡先が見つかりにくい。しかし、一方で、老犬や障害のある犬は激しく動かないという”利点”もある。この利点を生かして、たとえば年配の里親さん等を見つけることが可能なはずである。そこで、県内で広く里親を探すために、現在は主につくば周辺で開催している月1回の譲渡会に加えて、SNSを利用した里親募集を通じて、県内で広く里親を募集する。これにより、潜在的な里親の発掘を目指す。	1. 茨城県動物指導センターから、従来殺処分となっていた引き取り手の無い保護成犬を中心に引き出しを行った。 2. ドッグトレーナーを招聘し、譲渡困難犬の馴化トレーニングを実施した(全6回) 3. SNSを利用した里親募集を実施したほか、譲渡会を毎月1回定期開催した。

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)		事業実績
				<目的>	<内容>	
市町村動物愛護協議会	1	守谷市動物愛護協議会	守谷市内犬猫支援事業	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・犬猫の終生飼養および適正飼養、飼い犬猫が逸走した場合の対処方法、マイクロチップ装着の必要性、TNR活動および地域猫活動の必要性についての啓発を目的とする。 2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組 ・守谷市役所に飼い主不明として収容され、その後譲渡された犬猫の繁殖制限を確実に実施させ、また、サポーター保護時の手術費用負担の軽減を目的とする。 ・所有者明示のためのマイクロチップ装着を促進する。 3 市内で保護された負傷・衰弱猫の医療費に対する取組 ・守谷市内の負傷・衰弱犬猫を保護・治療する善意の市民の金銭負担を軽減する。 4 市内で保護された犬猫の他団体への保護依頼費に対する取組 ・守谷市内の犬猫を保護し、他団体へ保護依頼する場合の善意の市民の金銭負担を軽減する。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・動物愛護に関する啓発チラシの増刷。無料配布。 ・「守谷駅前朝市」にて啓発活動のため、出店。 2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組 ・守谷市役所に収容される飼い主不明の犬および生後6か月までの仔猫は年間30頭以上におよび、7日間の収容期間内にほとんどの仔猫が譲渡される。譲渡後、不妊去勢手術費用の一部を助成(一律5,000円)することで、申請書(手術の領収書添付)により手術済みを確認する。 ・収容期限7日を超えた犬猫については、里親サポーターにより譲渡目的での保護をしている。譲渡前に保護犬猫に対して不妊去勢手術を実施する場合、里親サポーターが手術費用を負担することとなるため、不妊去勢手術費用を一部助成(一律5,000円)することで金銭的負担を軽減する。 ・マイクロチップ装着を普及させる目的で、手術の際にマイクロチップを装着した場合に2,000円の助成を新たに開始する。併せて、マイクロチップリーダーを購入する。 3 市内で保護された負傷・衰弱猫の医療費に対する取組 ・市内動物病院に情報提供してもらい、飼い主不明の負傷・衰弱猫に高額医療費がかかった場合に、医療費の一部負担をする。(4万円以上で1万円、8万円以上で2万円の助成) ・市役所収容犬猫について医療的措置が必要な場合、市内の動物病院に診察・治療をお願いすることがあるが市役所からの支払いはない。そのため、医療費の一部を支払う。(年度末に予算残金から支払い金額を決定する。昨年度は1件あたり5千円。) 4 市内で保護された犬猫の他団体への保護依頼費に対する取組 ・守谷市内の飼い主のいない犬猫を保護したものの、長期の保護が難しい場合、他団体に保護依頼することがある。その場合、引取料が2～7万円と高額な金銭負担が生じているため、保護依頼費の一部を助成する。(目安として、2万円以上で5千円、4万円以上で1万円、6万円以上で1万5千円、8万円以上で2万円の助成。1頭あたりの上限は2万円。)	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・動物愛護の啓発活動のために、啓発チラシの増刷。 ・毎月第1日曜日に開催される「守谷駅前朝市」に出店した。 2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組 ・守谷市役所に収容された飼い主不明の犬および生後6か月までの仔猫が、譲渡または里親サポーターに保護された場合、不妊去勢手術費用の一部を助成(一律5,000円)した。また、手術の際にマイクロチップを装着した場合に2,000円を追加助成した。 ・30頭の申請があり、うち10頭がマイクロチップ装着した。 ・マイクロチップリーダーは購入しなかった。 3 市内で保護された負傷・衰弱猫の医療費に関する取組 ・飼い主不明の負傷・衰弱猫に高額医療費がかかった場合に、医療費の一部負担をした。(4万円以上で1万円、8万円以上で2万円の助成) ・10～50万円と超高額医療費に対し、協議会から特別助成として、12万円以上で1万円、16万円以上で2万円の追加助成をした。 4 市内で保護された犬猫の他団体への保護依頼費に対する取組 ・守谷市内の飼い主のいない犬猫を保護し、他団体に保護依頼した場合、保護依頼費の一部を助成した。(2万円ごとに5千円の助成額、上限2万円まで)
	2	取手市動物愛護協議会	犬猫の愛護に関する講演会	1 動物愛護に関する啓発等の取組 犬猫愛護・保護活動を実践している著名人を招いて講演していただき、市民への動物愛護への関心を高め、犬猫殺処分ゼロの実現を目指します。 2 猫に対する取組 猫の譲渡会を開催(動物愛護団体と共催)し、同会場にて地域猫相談会を実施し、地域猫の啓発を行い、地域猫への理解を深めていただき、猫の殺処分のゼロを目指します。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 犬猫愛護・保護活動を実践している著名人を招いて講演会を開催する。 2 猫に対する取組 猫の譲渡会を開催(動物愛護団体と共催)し、同会場にて地域猫相談会 を実施し、地域猫の啓発を行い、地域猫への理解を深めていただき、猫の殺処分のゼロを目指します。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ○動物愛護講演会「私にできる保護活動～動物に優しい日本にするために～」 元SKE48で現在は坂上忍氏が運営する動物保護ハウス「さかがみ家」で保護活動を行っている桑原みずき氏を講師に招き講演会を開催しました。当日は122名の方に参加いただき、市外からも多くのファンが来場されました。 保護犬・保護猫における日本の現状および問題点、さかがみ家での活動についてご講演いただきました。 当日は元野犬で桑原みずき氏が実際に保護した愛犬2頭も登壇し、来場者に保護犬のイメージをわかりやすく説明されました。 質問コーナーでは涙ながらに質問された方もおり、動物愛護啓発に繋げることができました。 2 猫に対する取組 ○地域猫相談会 野良猫による被害の相談が市民から寄せられるため、地域猫相談会を検討していましたが、開催前に例年よりも多くの地区から申請があり、動物愛護団体の協力が難しくなってしまったことから中止といたしました。 日常業務にて野良猫の相談があった際には地域猫制度の説明を行っていききたいと思います。
	3	つくばみらい市動物愛護協議会	つくばみらい市内における動物愛護意識の醸成及び野良猫対策	1 動物愛護に関する啓発等の取組 つくばみらい市民に向けて適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の醸成を図る。 2 犬・猫に対する取組 (1)市役所で保護した犬猫について、「つくばみらい市犬猫里親サポーター」(保護先)へ引き渡された犬猫の繁殖制限を確実に実施し、サポーターの手術費用負担を軽減する。 (2)保護猫の譲渡 つくばみらい市内で保護した猫について、譲渡を推進する。 3 その他の取り組み 市内で保護された飼い主不明の負傷・衰弱猫を治療してくれる市民への治療費負担軽減。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・つくばみらい市民を対象に「命の授業」を開催。茨城県の現状、殺処分ゼロを目指す取組等を紹介する。 ・啓発チラシ等を作成し、市内小中学校や市役所窓口、ボランティア団体の譲渡会等で配布する。 2 犬・猫に対する取組 (1)里親サポーター支援 市役所で保護した犬猫について、「つくばみらい市犬猫里親サポーター」が支払った不妊去勢手術費用の一部を助成(オス5,000円、メス10,000円)する。 (2)保護猫の譲渡 市内で保護した猫について、市内のボランティア団体が開催する譲渡会を後援する。 ※ただし、保護猫がいる場合に限る。 3 その他の取組 市内で保護された飼い主不明の負傷・衰弱猫を治療してくれた市民が、医療費を負担した場合に医療費の一部を助成。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 適正飼養の普及啓発を目的として、1月7日(火)に「ペットとともに災害に備えるために」というテーマのもとセミナーを開催した。茨城県生活衛生課職員から茨城県の殺処分ゼロを目指す取組を紹介したほか、動物愛護の専門家のアドバイスを受けた。併せて、茨城県、つくばみらい市が作成した啓発資料を配布した。 2 犬・猫のに対する取組 (1) 里親サポーター支援 市役所が保護し、里親サポーターに引き渡された犬猫の初期医療費の一部を助成した(実費、但し上限10,000円)。また、保護日数に応じて保護活動費を助成した(15日ごとに2,500円、最大90日分まで。また、ミルク使用の場合はミルク代3,000円を支給)。 保護実績:30頭 (2) 保護猫の譲渡 市内ボランティア団体の譲渡会を後援し、市役所が保護した猫の譲渡を推進した。 譲渡会情報掲示板を公共施設3箇所に設置し、来庁者への周知を図った。 譲渡会開催回数:8回 3 その他の取組 市内で飼い主不明の猫に繁殖制限を実施する市民に、動物愛護協議会が所有する物品を貸し出し、TNR活動を支援した。また、不妊去勢費用の一部を助成した。 貸出回数:捕獲器15回 不妊去勢費用助成:オス5,000円×2頭、メス10,000円×3頭

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)		事業実績
				<目的>	<内容>	
市町村動物愛護協議会	4	神栖市動物愛護協議会	動物愛護意識の向上及び野良犬・野良猫対策	動物愛護の啓蒙活動として犬や猫の習性、防止する対応・対策等を地域住民に周知するとともに、個人ボランティアや動物愛護団体を通じて様々な活動に対して理解を深めていただき、主体性を促すことで、収容頭数の減少及び不幸な命を増やさないこととする。 1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・市内の小中学生を中心に、適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の向上を図る。 2 猫に対する取組 ・地域猫活動等、野良猫の対応・対策の普及促進 神栖市は野良猫による騒音や悪臭、ふん害などの被害が多く、対応・対策が求められている。長期的な視点でいえば地域猫活動等が有効な手段であるが、地域住民の理解が浸透しておらず、地域猫活動そのものが否定され、事業のスムーズな展開に支障を及ぼしていることから、活動の普及促進を図り、ボランティア団体等の介入がなくとも、住民の主体的な地域猫活動を促すことで問題解決に向けた環境整備を目指す。 ・保護猫の譲渡支援 市内で保護した猫について、譲渡を推進する。 3 その他の取組 ・神栖市社会福祉協議会との連携体制を整え、多頭飼育の崩壊等の大きな問題の防止を図る。高齢者や正常な判断が取れない障がい者の多くに、むやみな餌付けや不適正飼養が散見されるため、社会福祉協議会やケースワーカーなどの支援者と連携を図り、問題発生 of 未然防止に努める。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・適正飼育や動物愛護の啓発チラシ等を作成し、各イベント等において配布する。また、学童保育等へ出張講座等に出向き、動物愛護促進の一環として授業や講座を実施する。 2 猫に対する取組 ・地域猫活動等、野良猫の対応・対策の普及促進 ①ボランティア団体などの協力のもと、出前講座の開催など理解を深める機会を提供する。 ②地域猫や不妊去勢手術等の相談窓口を設置し、柔軟で機敏な対応を行えるよう体制を整える。 ・保護猫の譲渡支援 市内で保護した猫の譲渡機会を提供するため、随時譲渡会を開催する。 3 その他の取組 ・愛玩動物の飼養状況の確認、飼いきれなくなった際の引き取り手の確保等、問題の未然防止を目的として、社会福祉協議会を通じて、高齢者や障がい者の支援者との定期的な情報交換の場を設け、状況に応じて、動物愛護協議会として協力を図りながら対策を講じる。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・令和7年3月に開催した、神栖市総合防災訓練においてペットのブースを設け、ペット同行避難や動物愛護について啓発活動を実施した。 ・神栖市環境課主催の犬猫しつけ方・ペット同行避難訓練講座では、神栖市動物愛護協議会員から協議会の周知や、犬猫の習性についての理解を図った。 2 猫に対する取組 ・神栖市環境課に市民から動物に関する苦情・相談があった際には、動物愛護協議会と協力しながら、地域猫活動や不妊去勢手術等の補助等、市のみでは解決しきれなかった問題に対して幅広い対応を図った。 3 その他の取組 ・茨城県動物指導センターへの収容頭数削減のため、市で保護した犬や負傷猫については、動物愛護協議会を通じて、飼い主への返還や譲渡等に努めた。また、多頭飼育や飼いきれなくなる恐れがある飼い主については、動物愛護協議会と密に情報共有し、多頭飼育崩壊や動物遺棄等を未然に防ぐ体制を整えた。
	5	阿見町動物愛護協議会	譲渡会事業・地域猫事業・一時預かりボランティア事業	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・町民に向けて適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の醸成を図る。 2 犬猫に対する取組 (1)地域猫活動 ・野良猫による騒音、悪臭などの被害が多いため対策として、地域猫活動を実施している。 (2)保護犬猫の譲渡 ・町内で保護した猫について、譲渡を推進する。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・町広報、譲渡会、犬のしつけ教室等でのチラシ配布 2 犬猫に対する取組 (1)譲渡会 ・適宜開催とする。(天候や気温・譲渡対象犬猫の頭数により態度を決定する) (2)会員活動 ・獣医師 〃 飼い主のいない犬猫の健診・手術への協力等 ・町動物愛護会員：飼い主のいない犬猫の一時保護等 (3)地域猫事業 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成 ・県の補助事業活用 (4)一時預かりボランティア事業 ・一時預かり費用の助成(ミルク、えさ、トイレ用砂及びペットシーツ)	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・広報あみ9月号に掲示。カインズ阿見店と提携し毎月譲渡会の情報を掲載。 ・多頭飼育の救済活動 他 2 犬猫に対する取組 ・会員活動 ○獣医師5名：飼い主のいない犬猫の健診・手術への協力等 ○町動物愛護会員10名：飼い主のいない犬猫の保護・一時預かり等 ・飼い主のいない犬猫の健診・手術への協力等 犬 検便フィラリア検査件数 1件 犬 寄生虫駆除件数 1件 犬 ワクチン件数 1件 猫 検便・寄生虫駆除件数 104件 猫 エイズ白血病検査件数 38件 猫 3種混合ワクチン件数 82件 その他 インターフェロン 57件 エリコリ眼軟膏 5件 ティアローズ 5件 ・飼い主のいない犬猫保護頭数 ○犬6頭、猫90頭 計96頭 内訳 犬：譲渡2 返還4 指導セ0 死亡0 保護中0 猫：譲渡33 保護中40 保護中死亡17 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成：猫オス 13件 猫メス 5件 県の補助事業活用：8地区 87件
	6	常総市動物愛護協議会	常総市における動物愛護に関する啓発活動の開催、野良猫の不妊去勢手術、迷い犬の保護	1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・市民に対し、動物を正しく飼い、動物による人への危害や周辺への迷惑を防止することを目的として啓発等の取組を実施 2 猫に対する取組 (1)野良猫の不妊去勢手術支援 (2)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助 3 その他の取組 迷い犬の保護を実施	1 動物愛護に関する啓発の取組 常総市内で開催されるイベント等において適正飼養に関する相談会を行い、動物を飼う前に必要な準備、不妊・去勢手術の必要性、終生飼養などを伝え、動物に関する様々な相談に応じる。 2 猫に対する取組 (1)野良猫の不妊去勢手術支援 常総市で市民から猫の保護相談があった場合に、常総市動物愛護協議会の現状では猫は保護できる現状にないため、市民にTNR活動を説明し理解してもらったうえで、常総市動物愛護協議会会員が市民と協働しそれ以上繁殖しないようTNR活動を行う。 (2)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助 多頭飼育崩壊やネグレクトと思われる飼い主への指導と、必要な場合には清掃や里親探し等の援助を行う。 3 その他の取組 常総市で市民から犬の保護相談があった場合に、内容を精査したうえで常総市動物愛護協議会会員が保護し、動物愛護協議会の活動費より初期医療(ワクチン・検便・不妊手術)を実施し、その後常総市内の動物愛護団体と連携し、譲渡会等を開催して里親探しにつなげる。	1 動物愛護に関する啓発等の取組 市民に対し、犬猫の適正飼養に関する相談を受け付け、動物愛護に関する啓発を図った。 2 猫に対する取組 (1)野良猫の不妊去勢手術支援 常総市で市民から猫の保護相談があった場合に、市民にTNR活動を説明し理解してもらったうえで、常総市動物愛護協議会会員が市民と協働しそれ以上繁殖しないようTNR活動を行った。 (2)保護猫の譲渡 令和6年9月22日(日)～令和7年3月23日(日)までに犬猫譲渡会を9回実施。 さらに、常総市で市民から猫の保護の相談があった場合には、常総市内の動物愛護団体と連携して里親探しを実施した。 (3)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助 多頭飼育崩壊やネグレクトと思われる飼い主への指導と、必要な場合には清掃や里親探し等の援助を行った。 3 その他の取組 (1)迷い犬の保護 常総市で市民から犬の保護相談があった場合に、内容を精査したうえで常総市動物愛護協議会会員が保護し、動物愛護協議会の活動費より初期医療(ワクチン・検便・不妊手術)を実施し、その後常総市内の動物愛護団体と連携して里親探しにつなげた。 ○譲渡会の開催実績 令和6年9月22日(日) 令和6年10月27日(日) 令和6年12月8日(日) 令和6年12月22日(日) 令和7年1月12日(日) 令和7年1月26日(日) 令和7年2月9日(日) 令和7年2月23日(日) 令和7年3月23日(日)
	7	石岡市動物愛護協議会	野良猫と人との共生を目指す事業	石岡市内において、2022年度に発生した多頭飼育崩壊や野良猫による糞尿などの被害といったトラブルが年々増加している。トラブルの対応策として、地域猫活動の実施や多頭飼育崩壊の未然防止が挙げられる。活動を進めていく上で、地域住民に活動の意義を伝えていくほか、幼少期から猫との共生を考える機会を創出し、猫の習性を学ぶことで人と猫が共生できる社会の実現を図る。	1 動物愛護に関する啓発の取組 猫との共生の大切さを説くための啓発ポスター・チラシを作成し、石岡市立小中学校24校および公民館に掲示及び配布を行う。 2 猫に対する取組 石岡市内の農家などをターゲットに、野良猫と人との共生を目指し、殺処分ゼロへの第一歩は不妊去勢手術であることを周知するためのチラシをポスティングする。 また、犬猫殺処分ゼロを目指すため、多頭飼育崩壊現場で保護した猫たちの里親が見つかるまでの保護を行うほか、定期的に譲渡会を開催する。	1 動物愛護に関する啓発の取組 猫との共生の大切さを説くための啓発ポスター・チラシを作成し、石岡市立小中学校24校および公民館に掲示及び配布を行った。 2 猫に対する取組 犬猫殺処分ゼロを目指すため、保護猫シェルターを借り上げ、多頭飼育崩壊現場で保護した猫たちの里親が見つかるまでの保護及び飼育を行ったほか、定期的な譲渡会の開催を行った。